

# みさかえの園だより

第19号 2017年3月  
発行所  
社会福祉法人 聖家族会  
発行責任者 西村和子  
編集 法人事務局  
☎859-0167長崎県諫早市  
小長井町遠竹2747-6  
☎0957-34-4520  
FAX 0957-34-4521  
[年2回(8月/1月)発行]

昨年十二月発行の愛誌「三一」号に掲載された、私達が忘れることのできない悲しい事件についても一度思いめぐらせたいと思ひ、愛社(聖母の騎士修道女会発行季刊誌)の許可を得てここに主なところを抜粋させていただきます。

## 重い障がい者の生命を守ろう!

社会福祉法人 聖家族会 名誉理事長 中山 和子

二〇一六年も、さまざまな足跡を残して永遠にわたしたちのもとから立ち去りそこには、暗いできごともなくたくさんありました。二〇一七年の新しいページが開かれています。このページには、はたしてどのようなできごとが記されるのでしょうか。現代社会には、何か狂ったような恐ろしいものが押し寄せてきているように思えてなりません。

相模原の障害者施設で起きた事件です。次々と十九人が殺されるという、思い出すのも恐ろしい、信じられないような出来事です。その犯人は、そこで働いていた元職員です。そして「こんな人は生きていてほしいが、金の無駄遣い」と言ったと知って、私たちが、みさかえの

園で重症心身障害児施設を始めたとき、見学者の口から出た「あなたたちは、社会のために何の役にもたない子どもたちに、何でこんなにお金を使って世話をしなければならぬんですか。税金の無駄遣いではない」という言葉を思い出して唾然とし、さびしい気持ちになりました。何の役にもたない。とんでもありません。彼らには、金銭に換算できない、秘められた癒しの力があるのです。働けない人は、役に立たない人と切り捨ててよいのでしょうか。これまで家庭のため、社会のために一生懸命働いてこれ、今寝たつきりになられたお年寄りを、役に立たないといつて切り捨ててよいものでしょ

うか。恐ろしい生命軽視です。生産性があるかないか、利潤の追求につながるかならないかで人間の価値を決める考え方は、いのちの破壊につながる恐ろしい考え方だと思ひます。ラルシュ(障がい者の小さいホーム)の創始者、ジャン・バニエ氏が言った言葉が思い出されます。彼は、熱心なクリスチャンですが、次のように言っています。

「キリストは、どこにおいても一番小さな者を通して神の愛の神秘を示してください。すなわち、一番小さな者、一番弱い者に目を注ぐことによって世界は癒されることを、そして、貧しく傷ついた者、痛みをもった者のために働くことによって、皆が一つにむすばれることを。」

今の世は競争社会で、模範とされるのは、てっぺんに立って、自分の力を誇示できる人たちです。しかし、キリストはこのイメージを変えられるのです。「一番下の方を、ごらんください。私はそこにいます。一番弱い人、傷ついた人、病める人、飢えている人、貧しい人に目を向けなさい。私はそこにいます」と。

キリストは、一般社会の常識的と言われるものの見方を徹底的に変えようとするのです。

さらにキリストは言われました。「人々は食卓に招くときは、貧しい人、手足の悪い人、ことばを話せない人、目や耳の悪い人たちを招きなさい」と。食卓に招くという意味は、食事を共にしてお互いが心を開いて友だちになり、一つに結ばれるというとても大切なことです。このよう

な人と友だちになれば、あなたは私の友つまり神さまの友になるのです。そして、この人たちがあなたの心を癒します。

これは、決定的な心の改革、意識の改革です。キリストのものの見方は、私たちの文化とか教養とかを変えてしまうことに気づかなければなりません。今の世界は成功志向型で、私はあなたより勝っていないければならない、あなたは私よりも勝っていないければならない、これをいつも証明していかなければならない競争の世界です。私たちの世界に分裂のあるのはそのためです。キリストは、その全部を変えるために来られました」と。

至高の神でありながら人間となられたキリストは、今まで私たちが眼を向け、そして生きる目的とさえしていた財産、名誉、地位、成功、賞賛、学歴などから転じて、無学な人、目の見えない人、耳の聞こえない人、手足のなえた人、罪人といわれている人、重い皮膚病の人など、社会から見捨てられたような人に目を注がれました。ジャン・バニエ氏が言うように、私たちに、心の改革、意識の改革が必要なのです。そして、それは、一番弱い者、一番貧しい者を通してなされるのです。

役に立たない者が、この世にいないのでしょうか。すべて神さまに望まれてつくられ、生かされているのです。私たちの心が癒され、喜びのできごとが、新しいページにたくさん記されることを願っています。

# 子どもの貧困格差と「子ども食堂」

みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家

施設長 福田 雅文

平成26年度版「子ども・若者白書」によれば、日本は「子どもの相対的貧困率はOECD加盟国34カ国中10番目で、子どもがいる現役世帯のうち大人が1人の世帯の相対的貧困率はOECD加盟国の中で最も高い」と報告されている。子どもの貧困格差は急速に広がり、ひとりで子育てしている家族の生活環境が日本では如何に整備されていないかが想像できる。私たちの周りの障がいのある子どもを育てる家族も同じように厳しい状況であることは痛感している。政治家の方たちは少子化の改善を望むのであれば、子育てしやすい環境整備に本気で取り組んでほしい。

一方で最近、「子ども食堂」についてテレビや新聞での報道が増えて

いる。食材は寄付、調理は地域ボランティアが手掛けることが多く、無料から数百円で食事を提供してくれる。全国に広がり300カ所以上に増え、長崎県でも佐世保、大村、諫早、長崎ですでに始まっている。地域によってその運営のやり方は異なるが、地域で温かく見守りながら子どもたちを支える運動、活動が広がっていくことは大切なことだと思う。日々の生活に追われて地域との接点が希薄になっていく子どもたちの心の支えになっていくように思われる。新しい支え合う地域づくりに期待したい。



退任のご挨拶

謹啓 陽春の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます  
平素から当法人へ格別のご高配を賜り 厚く御礼申し上げます

さて私こと

この度 平成二十九年二月をもちまして 社会福祉法人聖家族会理事長を退任いたしました  
永い間任務を全うできましたことは ひとえに皆様のご厚情ご支援のお蔭と深く感謝いたしております  
後任として西村和子が就任いたしましたので 私同様よろしくご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます  
まずは略儀ながら書中をもってご挨拶申し上げます  
謹白

平成二十九年三月吉日

社会福祉法人 聖家族会  
中山 和子



就任のご挨拶

謹啓 陽春の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます  
平素から当法人へ格別のご高配を賜り 厚く御礼申し上げます

さて私こと

この度 平成二十九年二月二十一日付をもちまして 社会福祉法人聖家族会理事長に就任いたしました  
当法人の理念を胸に微力ながらも福祉の向上に努めてまいりる所存でございますので 前任者同様ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます  
まずは略儀ながら書中をもってご挨拶申し上げます  
謹白

平成二十九年三月吉日

社会福祉法人 聖家族会  
理事長 西村 和子

# さまざまな 音色を奏でる音楽活動

むつみの家では、3名の音楽療法士の方が、各利用者のニーズに添った、個別活動・グループ活動での多様なメニューで、日々の生活に楽しみ、潤いを与えてくれています。音楽療法といっても、その療法士の方の個性で、様々な形での活動を展開されています。今回は、その中の一部を紹介いたします。

## ♪ 紙ひこうき

結成35年続いている、自ら演奏したいという気持ちを持った方のバンドグループで、個々の動きや表現方法に合わせた楽器、演奏方法の工夫。また、演奏する曲の編曲等々、利用者の方を主体にしながら、バンドのコーディネートを担当されています。



H28.11 面会日 家族へ演奏披露



リズムにあわせ体をゆらしたり、一緒にうたをうたったり、じっと、耳をかたむけたり…



## ♪ ピアノライブ

リクエストに生演奏で応えてくれます。童謡、演歌、歌謡曲、ジャズやクラシックなど、どんなジャンルでもOK！  
リクエストした人は、演奏者の側でじっくりと聴けるように、特別席も用意され、スポットライトを受け、特別なひと時を過ごされています。

## ♪ あんどんの間

あんどんの薄明り、畳の間、ちゃぶ台、障子のついたて、お茶とお菓子を頂きながら、  
「一、語らい  
二、リラククスわらべうた  
三、無為自然（あるがまま）」  
のメニューに着物姿で対応されています。日頃の生活の場所から、ほっと一息。むつみの癒しの空間となっています。



# 神様を賛美しよう

施設長 齋木 初江

平成28年12月24日の夜、15名の利用者様は聖母の騎士修道女会本部聖堂で行われた主の降誕のミサに与った。毎週日曜日の朝6時30分からのミサにもかかわらず与っているの、一つひとつのことばや聖歌はよく覚えていた。にもかかわらず聖歌集を持ちたい。その24日のミサ中、NさんがSさんに聖歌集を渡し「開けて」（今、歌っている歌のページ）。Sさんはそれを開けてはいるのだが……。そうこうするうちにその歌は終わった。SさんはNさんに「ごめんね。終わった」と言って聖歌集をNさんに返した。その様子を後ろから見ていた私は思わず笑ってしまった。（なぜ笑ったかは想像にお任せします）。

一生懸命歌う利用者様にシスター達は感動するという。精一杯神様を賛美している姿を私たちも見習わないうまいけないという気持ちらしい。クリスマスは利用者の歌もよく知っている。練習をしている歌はよく歌えるが最近新しい歌も出てきたため、知らない歌の時はおっぴろげに下がる顔になっている。シスターNに「利用者様の知らない歌があるので、クリスマスは知っている歌を選んでほしい」とお願いすると「最近、練習してないからね。また、練習します！」利用者様が歌える聖歌が増えることを期待して、平成29年も大きな歌声で神様を賛美できまますように。

## 日々の活動について

第二めぐみの家  
生活支援員 外尾 佳奈

第二めぐみの家の日中活動は、利用者様のニーズに合わせて3つのクラスに分かれて活動を行っています。



毎日、機能訓練や歩行を継続して取り組まれることで、生活の中で必要な身体機能の維持や急激な機能低下の防止につながっています。また、刺繍や折り紙等の作品づくりにも熱心に取り組まれており、支援者のアイデアをかけ合わせると季節に沿った素敵な作品が出来上がります。それを廊下等に展示することで、施設内を明るく彩り、利用者様の芸術性の高さにも驚かされています。

週に1回、リフレッシュ活動としてカラオケやバスハイク、時には喫茶等を行っています。日々がんばっている利用者様の心身のリフレッシュにつながるよう要望を聞きながら取り組んでいます。「楽しかったよ。」「カラオケの点数、90点だったよ。」など笑顔で声をかけられた時は支援者もリフレッシュした気持ちになり、利用者様、職員ともに次の活動の励みになっています。

年々、利用者様が重度・高齢化していく中でも残存能力をいかに発揮していただくか、日々の活動で取り組んでいる姿からしっかりと見極めていき、有意義な人生を送っていただけるように支援を行っていきたいと思います。





# プレイ・ルーム完成!

みさかえの園のぞみの家 施設長 小峰 静江

念願のプレイ・ルームが完成しました。

平成28年9月に着工しました「プレイ・ルーム」が完成し、12月3日に祝別して頂きました。このプレイ・ルームは車椅子利用の重度の障害のある利用者様が、静かな環境でテレビを見たり、団欒することが出来るように、また一日の生活プログラムの中での車椅子移動をする支援員の負担の軽減のために造りました。

2月中旬に器械浴も搬入され、使用を待っています。本格的な使用の前に介護研修、グループ別のクラス分けなどの作業がありますので、常時使用は4月からとなります。現在、週末にはテレビ観賞などに使用しています。利用者様が、日当たりの良いプレイ・ルームでより快適な生活が出来ますよう職員一同努力していきたいと思っております。



なお、このプレイ・ルームのために「みさかえの園後援会」よりテレビ、ブルーレイディスク、時計、洗濯機等のご寄贈を頂きました。紙面をお借りして御礼申し上げます。

## 社会福祉法人制度の改革の内容

- ・ 経営組織の在り方の見直し（ガバナンスの強化）
- ・ 事業運営の透明性の向上
- ・ 財務規律の強化（適正かつ公正な支出管理）
- ・ 地域における公益的な取り組みを実施する責務
- ・ 内部保留の明確化と福祉サービスへの再投下
- ・ 行政の関与の在り方

# 社会福祉法人の使命、経営の原則

Action-Plan 2020

社会福祉法第24条「経営の原則」

の第1項は、「社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び透明性の確保を図らなければならない」とあります。

その趣旨は、措置制度においては、行政事務の受託者という性格のため、自主的な判断による経営環境でなかったことから、契約制度への移行に伴い自主的・自律的な経営を回復し、経営基盤の強化を図ることによって、本来の民間社会福祉法人経営者として、地域におけるさまざまな福祉需要に対応し、あるいは制度

の狭間にいる人々を救済するとともに

に、社会福祉事業を中心とした福祉サービスの供給を、中心的に担う高い公共性を有する特別な法人として位置づけられています。

以上の第1項の「経営の原則」の趣旨が条文に明確に表現されていないこともあり、また「社会福祉法人の本旨として、社会福祉事業に係る福祉サービスの供給確保の中心的な役割を果たすだけでなく、既存の制度の対象とならないサービスに対応していくことを本旨とする法人」として、明確化する必要がある、今回の社会福祉法の改正により、下記の第2項が追加されています。

第2項では、「社会福祉法人は、社会福祉事業及び第26条第1項に規

定する公益事業を行うにあたっては、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」と責務が定められています。

民間法人にふさわしい経営が求められます。

社会福祉法人の使命として、地域社会におけるセーフティネットを構成する社会資源として、地域に

個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で、障害の有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるように、国民すべての社会的な自立支援を目指すため、支援をすること。

頼される社会福祉法人になるためには、利用者一人ひとりの尊厳を守る良質な福祉サービスの実施とともに、多様化・複雑化する生活課題、福祉需要への積極的な対応が必要です。

社会福祉法人は、その使命を果たすため、10の「経営原則」にもとづき公共的・公益的かつ信頼性の高い

解散時の手続きや残余財産の処分等に関する規定によって、制度的にサービスの継続性が確保されている。よって良質なサービスを安定して提

## 公益性

## 継続性

供する義務があること。

### ● 透 明 性

公的な負担によって行われる事業であるとともに利用制度化が進むなか、公益法人としてより積極的な情報開示、情報提供等による高い透明性が求められること。

### ● 開 拓 性

表出しにくい生活課題、福祉需要の掘り起こしや、制度の狭間にあるもしくは制度化されていない福祉需要等に対し、新しい領域として、先駆的に他機関・団体等に先立って対応するとともに、制度化に向けた働きかけを行うこと。

組むこと。

### ● 効 率 性

税、社会保険料等公的な財源を使用することから、より効果的で効率性の高い経営をめざすこと。

### ● 機 動 性

地域の福祉ニーズ及び制度の変化に対して、すばやく対応すること。

### ● 非 営 利 性

公正、誠実な倫理観に基づく法人経営を行うこと。

### ● 組 織 性

高い信頼性が求められる法人にふさわしい組織統治の確立、人材育成等、組織マネジメントに取り組むこと。

### ● 主 体 性

民間の社会福祉事業経営者としての自主性および自律性を発揮し、自らの意志、判断によって事業に取り

以上の10の経営原則にもとづき、「社会福祉法人に求められる取り組み課題」(社会福祉法人行動指針)を、①利用者に対する基本姿勢、②社会に対する基本姿勢、③福祉人材に対する基本姿勢、④マネジメントに対する基本姿勢の4つの基本姿勢の観点から「行動指針」として14の長期ビジョンを設定しています。

これら14の長期ビジョンがすべて遂行すべき重要な課題です。そのなかでも、本プランの計画期間中に会員法人において成果を得るべき5つの重点課題を抽出し、それに即した6つの取り組みを設定しています。社会福祉法人の経営管理者として、その使命を全うするため経営原則にもとづき信頼性の高い法人経営をめざすことが重要であり、とくに、全国経営協会会員法人として5つの課題、6つの取り組みについて、この5年間に着実な結果を社会、地域に示すことが、社会福祉法人全体への信頼を高めるために必要だと位置づけています。



# 報連相！これだけはやりなさい！

# 仕事の基本姿勢

なぜ、正しい報告・連絡・相談が必要か？

それは、施設の力を100%発揮するためです。

## 報告＝義務

1. 結果を先に、簡潔に！
2. 長期の仕事は中間報告を！
3. ミスやクレームは早く！

**報告**とは 上司の関心事にあわせてするもの！

## 連絡＝気配り

1. 面倒がらない！
2. 「言ったか」ではなく「伝わったか」を確認！
3. お礼は早く！

**連絡**とは 相手の欲しいことを、欲しい時に伝えること！

## 相談＝問題解決

1. あらかじめ、相談する内容を整理する！
2. ギリギリはダメ！余裕を持って相談を！
3. 結果の報告とお礼を忘れずに！

**相談**とは 人の力を借りて、自分が成功するチャンス！

## 各施設の住所

### ホームページ

<http://www.misakae.or.jp/>

### ○社会福祉法人 聖家族会 法人事務局

☎859-0167 ☎0957-34-4520 Fax 0957-34-4521  
長崎県諫早市小長井町遠竹2747-6

○みさかえの園第二めぐみの家  
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-10  
☎0957-34-3112 Fax 34-2044

○みさかえの園総合発達医療福祉センターむつみの家

○みさかえの園児童発達支援センター  
長崎県諫早市小長井町牧570-1  
☎0957-34-3113 Fax 34-3526

○みさかえの園のぞみの家  
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-1  
☎0957-34-3114 Fax 34-3612

○みさかえの園あゆみの家  
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-3  
☎0957-34-3115 Fax 34-3045

○諫早こどもデイサービスわくわく広場  
諫早市長田町1470  
☎0957-20-4120 Fax 20-4121

○ワークスペースあん就労継続支援B型事業所  
長崎県諫早市小長井町遠竹2727-1  
☎・Fax 0957-34-2371

○みさかえの園サテライトセンター ☎859-0121 諫早市高来町泉196-1  
☎0957-32-2535 Fax 32-2536

・相談支援事業所スマイルサポート

・生活介護事業所デイスペースあん

・居宅介護事業所みさかえヘルパーステーションひびき

・共同生活援助事業所グループホームりん

### 編集後記

新年を迎えたかと思っているうちにもう2ヶ月も経過しようとしています。月日の過ぎ去ることの早い今日この頃です。法人事務局では来る4月1日からの「社会福祉法人制度改革」の改正の為、昨年からの取り組み準備におわけております。その第一は、社会福祉法人による内部統制の強化、第二に情報公開による経営内容の透明化等とあり、当法人の改革はこれから急ピッチですすめねばならないと感じております。改革へのご協力をお願いいたしておきます。3月1日（灰の水曜日）四旬節の始まりを意味します。毎年お迎えする主の復活祭は4月16日で当日は心から喜び楽しめる日としたいものです。